

第1号様式(第6条関係)

転入者マイホーム取得奨励金交付申請書兼実績報告書

年　月　日

匝瑳市長 あて

申請者 住所

氏名

電話

転入者マイホーム取得奨励金の交付を受けたいので、匝瑳市補助金等交付規則第3条の規定により下記のとおり交付を申請し、同規則第12条の規定により下記のとおりその実績を報告します。

記

交付申請額	新築住宅の建築又は購入	<input type="checkbox"/> 40万円	中古住宅の 購入	<input type="checkbox"/> 20万円
	市内建設業者の建築 に係る奨励金の加算	<input type="checkbox"/> 20万円		
	夫婦の年齢に係る奨励金の加算		<input type="checkbox"/> 20万円	
	子どもに係る奨励金の加算		<input type="checkbox"/> 5万円×人 (最大20万円)	
	合計		円	
種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅			
居住面積	平方メートル			
取得年月日	年　月　日			
添付書類	<ol style="list-style-type: none"><li>1 記約書(第2号様式)</li><li>2 住民票謄本(続柄の記載されたもの)</li><li>3 奨励金の交付を申請しようとする者の戸籍の附票の写し(定住のために匝瑳市の住民基本台帳に記録された日から起算して過去3年間以上匝瑳市以外の市区町村に住所を有していたことがわかるもの)</li><li>4 家屋の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)</li><li>5 交付対象住宅の居住面積が明らかになる図面及び計算書</li><li>6 確認済証の写し(新築住宅(都市計画区域の区域外に所在し、かつ、建築基準法第6条第1項第2号の規定に該当しないものに限る。)及び中古住宅については、提出を要しない。)</li><li>7 檢査済証の写し(新築住宅(都市計画区域の区域外に所在し、かつ、建築基準法第6条第1項第2号の規定に該当しないものに限る。)及び中古住宅については、提出を要しない。)</li><li>8 奨励金の交付を申請しようとする者の属する世帯の全員の匝瑳市の市税及び国民健康保険税に滞納がないことを証する書類</li><li>9 新築住宅が市内建設業者により建築されたものであることを証する書類(市内建設業者の建築に係る奨励金の加算を受けようとする場合に限る。)</li><li>10 その他市長が必要と認める書類</li></ol>			